

証券コード 9969
令和元年6月10日

株 主 各 位

名古屋市守山区向台三丁目1807番地

株式会社 **ショクブン**

代表取締役社長 鈴木章人

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和元年6月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市中村区則武一丁目6番3号

ベルヴェオフィス名古屋

TKPガーデンシティPREMIUM 2階ベガ

※本総会は、会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項
報告事項

- 第43期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第43期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議

案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

また、本通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shokubun.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成30年4月1日から
平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、お客様に一家団らんの楽しい食卓を囲んでいただくべく魅力的なメニューを基に安全・安心で美味しい食材をお届けすることで、満足度の高いサービスのご提供に努めております。

当連結会計年度におきましては、主力のメニュー商品売上高は、64億27百万円（前年度比87.8%）、特売商品売上高については、6億76百万円（前年度比104.3%）になりました。

夏場以降の記録的な猛暑、豪雨等の天候不順に加え、地震等の自然災害の影響はありましたが、前年度に工場の減損損失を計上し、減価償却費が減少したことと、作業を効率化したことで、製造に係る人件費等が削減でき、売上原価率は61.7%と前年度の62.7%に比べて1.0ポイント減少いたしました。

また、販売費及び一般管理費は前年度より2億34百万円減少し、27億81百万円になりました。この主な理由は、前年度に本社の減損損失を計上したことにより、減価償却費が減少したことと、業務の効率化により人件費を削減したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が71億4百万円（前年度比89.1%）、経常損失は88百万円（前年度は1億9百万円の経常損失）となりました。本社・支社・工場における拠点の統廃合や収益性の低下に伴う減損損失3億32百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は3億82百万円（前年度は8億6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

このような状況下において、当社グループは、「(5) 対処すべき課題」に記載の通り事業構成の改善、販売力の強化、メニュー原価及び販売価格の見直しを行い、業績回復に努めてまいります。

以上の状況から、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、次期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に沿うよう努力する所存であります。

商品別売上高の推移

(単位：百万円)

商品別	期 別	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	平成30年度 (当連結会計年度) (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
メニュー商品		7,322	6,427
特売商品		648	676
合 計		7,970	7,104

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、長期借入金4億50百万円の資金調達を行っており、この資金を設備投資、長期借入金の借換、返済に使用しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は13百万円で、その主なものはソフトウェア6百万円、建物付属設備5百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	8,895	8,791	7,970	7,104
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	27	△72	△109	△88
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	26	△149	△806	△382
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	2.72	△15.52	△83.97	△39.83
総資産(百万円)	8,177	8,409	7,028	6,107
純資産(百万円)	1,924	1,691	840	407

(注) 平成29年11月14日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、前連結会計年度において過年度の決算訂正を行っております。上記数値は決算訂正後の数値であります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度において営業損失44百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8億6百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失58百万円、親会社株主に帰属する当期純損失3億82百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、これらを解消し業績回復を実現するために、以下の施策を着実に実行してまいります。

① 事業構成の改善

当社グループは45の営業所を展開しております。市場性、収益性、効率の視点からその恒常化した組織を見直し、配送ルート・人員配置から営業所の再配置、統廃合に至るまで事業構成の改善を図ります。統廃合により遊休となる不動産につきましては売却を進め、財務状態の健全化に努めます。

また、新規事業として当社グループが保有する物流網の強みを活かした新たなビジネスモデルを検討しております。

② 販売力の強化

レギュラーメニューである「私の献立」をリニューアルし、以下のように従来の課題克服を盛り込んだメニュー構成に見直すことで、販売力の強化を図ってまいります。

1. 主力商品であるおまかせコース「エコクック」メニューに関し、選択メニューを加え、お客様のご要望に合わせてお選び頂ける献立に改善しました。
2. 調理時間を短縮しながらも、本格的な家庭料理をお楽しみ頂ける新たな時短メニューを開発しました。
3. お客様の家族構成に合わせて、食事の量を増量できる「もう一品コーナー」を導入しました。
4. 継続的にご利用頂いたお客様に対する「ポイント還元サービス」やご多用のお客様にもご注文頂けるように「ネット受注」を開始しました。

③ メニュー原価及び販売価格の見直し

前期は未曾有の豪雨、災害が相次ぎ、天候不順による仕入原価への影響が長引きました。その対策として、メニュー構成の見直し、仕入ルートの拡張や、固定価格での仕入れが可能な野菜品目数の増加など、調達原価の改善に着手しております。

一方、これまで販売価格はお客様に喜んで頂けるよう価格維持に努めてまいりましたが、昨今の情勢に照らし合わせて、やむを得ず若干の値上げをさせて頂くこととなりました。今後も物価上昇傾向を注視しながらも、「お客様のお役に立つ」「お客様に喜んで頂ける」メニュー作りを忘れることなく、業績改善に努めて参ります。

また、当連結会計年度末において、現金及び預金の残高にて当面の間の運転資金が十分にまかなえる状況であり資金繰りの懸念はありません。

従いまして、当連結会計年度の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社食文化研究所	50百万円	100%	献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売事業。
事業食サービス株式会社	50百万円	100%	調理・給食業務の指導、介護食等事業食用献立の作成及び提案等。

(7) 主要な事業内容

会 社 名	主要な事業内容
株式会社ショクブン（当社）	当社は、夕食材料等の宅配を主要業務として行っております。また、フランチャイズ加盟会社へのメニュー企画等の提供。
株式会社食文化研究所	献立作成及び食に関する研究開発等、食料品・雑貨品等の卸売事業。
事業食サービス株式会社	調理・給食業務の指導、介護食等事業食用献立の作成及び提案等。

(8) 主要な事業所及び工場並びに営業所

① 主要な事業所及び工場

本 社	名古屋市守山区
愛 知 支 社	名古屋市守山区
三 重 支 社	三重県鈴鹿市
岐 阜 支 社	岐阜県岐阜市
大 阪 支 社	大阪府茨木市
京 滋 支 社	京都市南区
フレッシュセンター	愛知県春日井市（肉・魚等の加工・パック工場）
株式会社食文化研究所	名古屋市守山区
事業食サービス株式会社	名古屋市守山区

② 営業所

所 在 地	営 業 所 数	所 在 地	営 業 所 数
愛 知 県	21か所	大 阪 府	6か所
三 重 県	7か所	京 都 府	4か所
岐 阜 県	6か所	滋 賀 県	1か所
		計	45か所

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
604 [42]	21名減

(注) パートタイマーは〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱UFJ銀行	1,036百万円
株式会社横浜銀行	800百万円
株式会社名古屋銀行	796百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 9,603,700株
(自己株式 2,252,969株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数 4,159名

(4) 大株主 (上位10名の株主) (平成31年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社神明ホールディングス	1,883千株	19.62%
ショクブン取引先持株会	1,231千株	12.82%
川 瀬 公	476千株	4.96%
株式会社三菱UFJ銀行	131千株	1.37%
第一生命保険株式会社	117千株	1.22%
東京海上日動火災保険株式会社	99千株	1.04%
株式会社名古屋銀行	92千株	0.97%
ショクブン社員持株会	90千株	0.95%
愛知スズキ販売株式会社	90千株	0.94%
株式会社トーカー	67千株	0.71%

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また自己株式は、上記大株主からは除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(平成31年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 章 人	株式会社神明ホールディングス執行役員 株式会社食文化研究所（当社の子会社） 代表取締役社長 事業食サービス株式会社（当社の子会社） 代表取締役社長
取 締 役	加 藤 康 洋	事業推進本部長兼製造部長
取 締 役	藤 尾 益 雄	株式会社神明ホールディングス 代表取締役社長
取 締 役	森 竜 哉	株式会社神明ホールディングス 上席執行役員
取締役(監査等委員)	林 一 伸	公認会計士
取締役(監査等委員)	奥 村 哲 司	弁護士
取締役(監査等委員)	大 西 孝 之	税理士

- (注) 1. 当社は平成28年6月29日開催の第40期定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役（監査等委員）奥村哲司、大西孝之の両氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）奥村哲司氏は東京証券取引所等が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員）林一伸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員会が業務補助のため必要に応じて使用者を監査等委員スタッフとして指名し、当該スタッフを指揮命令して監査を行う体制を構築しており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、林一伸、奥村哲司及び大西孝之の3氏との間に賠償責任の限度額を法令で定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新地位及び担当		旧地位及び担当		異動年月日
藤尾益雄	取締役	—	代表取締役会長	—	平成30年 6月28日
鈴木章人	代表取締役社長	—	取締役	—	平成30年 6月28日
森 竜哉	取締役	—	—	—	平成30年 6月28日
加藤康洋	取締役	—	—	—	平成30年 6月28日

(3) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当	退任年月日
黒川真太郎	代表取締役社長		平成30年 6月28日
塚本一郎	取締役	営業本部長	平成30年 6月28日

(4) 当事業年度中に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く)	6名	28,520千円
取締役(監査等委員)	3名	9,600千円
合計	9名	38,120千円

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)年額2億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)(平成28年6月29日開催第40期定時株主総会決議)、監査等委員である取締役年額2,500万円以内(平成28年6月29日開催第40期定時株主総会決議)であります。
2. 上記のうち、社外取締役(監査等委員)2名に対する報酬等の額は6,000千円であります。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	奥村哲司	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大西孝之	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席しております。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23,900千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

23,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分することが困難なため、上記の金額については、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の方針について

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は総務人事部と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等については、役職員が電話、電子メール等によって自由に総務人事部または監査等委員に通報や相談ができるよう通報者の保護を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査等委員は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務人事部が行うものとする。新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、その目標達成のために各部門の業務担当取締役は具体的目標及び効率的な達成の方法を定め、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の業務の適正を確保するため、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用する。グループの事業に関して責任を負う取締役、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務人事部はこれらを横断的に推進し、管理する。

- (6) 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員の業務を補助するため監査等委員スタッフを置いており、その人事については、取締役と監査等委員が意見交換を行う。当該スタッフは監査等委員の指揮命令に従うものとする。

- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。上記の報告を行った当社及び子会社の取締役または使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わない。

- (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

監査等委員から監査等委員の職務の執行について生ずる所要の費用の請求を受けた時は速やかにその費用を負担する。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持向上を図る。

(10) 反社会勢力の排除に向けた体制

市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係遮断に向けた取組みを推進する。

(運用状況の概要)

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要な応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	844,016	流動負債	4,214,496
現金及び預金	679,600	買掛金	258,430
売掛金	22,580	短期借入金	2,990,000
原材料及び貯蔵品	110,247	1年内返済予定 の長期借入金	520,784
その他	40,091	リース債務	49,388
貸倒引当金	△8,503	未払法人税等	24,921
固定資産	5,263,814	未払消費税等	20,855
有形固定資産	4,609,726	賞与引当金	40,000
建物及び構築物	693,905	資産除去債務	8,152
機械装置及び運搬具	1,694	その他	301,965
工具、器具及び備品	5,789	固定負債	1,485,864
土地	3,876,848	長期借入金	1,286,449
リース資産	31,488	リース債務	56,514
無形固定資産	27,524	繰延税金負債	119,510
投資その他の資産	626,564	資産除去債務	22,554
投資有価証券	148,775	その他	836
退職給付に係る資産	265,672	負債合計	5,700,361
その他	222,786	(純資産の部)	
貸倒引当金	△10,670	株主資本	409,475
資産合計	6,107,831	資本金	1,148,010
		資本剰余金	1,488,141
		利益剰余金	△1,115,467
		自己株式	△1,111,208
		その他の包括利益累計額	△2,005
		その他有価証券評価差額金	△28,809
		退職給付に係る調整累計額	26,804
		純資産合計	407,470
		負債・純資産合計	6,107,831

連結損益計算書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,104,378
売 上 原 価		4,381,681
売 上 総 利 益		2,722,697
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,781,540
営 業 損 失 (△)		△58,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	633	
受 取 配 当 金	3,942	
受 取 保 険 金	4,929	
受 取 手 数 料	9,426	
受 取 賃 貸 料	2,484	
そ の 他	1,778	23,195
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,793	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,670	
固 定 資 産 除 却 損	10,447	
そ の 他	10,329	53,241
経 常 損 失 (△)		△88,888
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	87,030	87,030
特 別 損 失		
減 損 損 失	332,575	332,575
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△334,434
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38,358	
法 人 税 等 調 整 額	9,742	48,100
当 期 純 損 失 (△)		△382,535
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△382,535

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年4月1日残高	1,148,010	1,488,147	△732,931	△1,111,196	792,029
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△382,535		△382,535
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分		△6		22	15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	△382,535	△12	△382,554
平成31年3月31日残高	1,148,010	1,488,141	△1,115,467	△1,111,208	409,475

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成30年4月1日残高	3,250	45,111	48,361	840,391
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△382,535
自己株式の取得				△34
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△32,059	△18,306	△50,366	△50,366
連結会計年度中の変動額合計	△32,059	△18,306	△50,366	△432,921
平成31年3月31日残高	△28,809	26,804	△2,005	407,470

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は株式会社食文化研究所及び事業食サービス株式会社の2社であり、全て連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～49年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	253,311千円
土地	1,899,299千円
合計	<u>2,152,611千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	2,340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	281,478千円
長期借入金	<u>653,307千円</u>
合計	3,274,785千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,931,425千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失（千円）
三重県鈴鹿市他	支社・営業所	土地及び建物等	160,150
愛知県名古屋市中	本社	ソフトウェア等	23,428
愛知県春日井市	工場	リース資産及び建物	4,581
愛知県天白区他	営業所	土地及び建物等	126,890
大阪府茨木市他	支社・営業所	建物等	10,889
京都市北区他	営業所	建物	6,636
合 計			332,575

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基礎としてグルーピングしております。

また、本社及び工場につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

使用方法を変更した営業所及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社グループは継続的に営業損失を計上しているため、共用資産である本社及び工場についても帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,856,669株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価 (*)	差額
① 現金及び預金	679,600	679,600	—
② 売掛金	22,580	22,580	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	137,262	137,262	—
④ 買掛金	(258,430)	(258,430)	—
⑤ 短期借入金	(2,990,000)	(2,990,000)	—
⑥ 未払法人税等	(24,921)	(24,921)	—
⑦ 未払消費税等	(20,855)	(20,855)	—
⑧ 長期借入金	(1,807,233)	(1,799,591)	7,642
⑨ リース債務	(105,902)	(104,480)	1,421

(*) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

④買掛金、⑤短期借入金、⑥未払法人税等及び⑦未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金及び⑨リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,504千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額8千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 42円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失（△） | △39円83銭 |

貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	690,626	流動負債	4,226,232
現金及び預金	529,404	買掛金	258,479
売掛金	21,643	短期借入金	2,990,000
原材料及び貯蔵品	108,213	1年内返済予定の長期借入金	520,784
前払費用	17,208	リース債権	49,388
その他	22,659	未払金	138,800
貸倒引当金	△8,503	未払費用	115,601
固定資産	5,298,774	未払法人税等	32,563
有形固定資産	4,577,443	未払消費税等	23,221
建物	675,096	前受り金	18,049
構築物	18,676	預賞与引当金	29,743
機械装置	1,200	資産除去債務	40,000
車両運搬具	377	そのその他	8,152
工具、器具及び備品	5,669	固定負債	1,474,669
土地	3,844,935	長期借入金	1,286,449
リース資産	31,488	リース債権	56,514
無形固定資産	27,160	繰延税金負債	108,315
借地権	5,999	資産除去債務	22,554
その他	21,160	そのその他	836
投資その他の資産	694,170	負債合計	5,700,901
投資有価証券	148,775	(純資産の部)	
関係会社株式	105,171	株主資本	317,308
出資金	166	資本金	1,148,010
前払年金費用	228,731	資本剰余金	1,488,141
その他	221,996	資本準備金	211,806
貸倒引当金	△10,670	その他資本剰余金	1,276,335
		利益剰余金	△1,207,634
		利益準備金	115,004
		その他利益剰余金	△1,322,639
		固定資産圧縮積立金	84,322
		繰越利益剰余金	△1,406,961
		自己株式	△1,111,208
		評価・換算差額等	△28,809
		その他有価証券評価差額金	△28,809
資産合計	5,989,400	純資産合計	288,498
		負債・純資産合計	5,989,400

損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,092,156
売 上 原 価		4,388,392
売 上 総 利 益		2,703,763
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,803,508
営 業 損 失 (△)		△99,744
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,576	
受 取 手 数 料	11,826	
そ の 他	8,871	55,273
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,793	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,670	
固 定 資 産 除 却 損	10,447	
そ の 他	10,293	53,205
経 常 損 失 (△)		△97,677
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	87,030	87,030
特 別 損 失		
減 損 損 失	332,575	332,575
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△343,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,059	
法 人 税 等 調 整 額	7,320	36,380
当 期 純 損 失 (△)		△379,603

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)
(平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
平成30年4月1日残高	1,148,010	211,806	1,276,341	1,488,147	115,004	84,322
事業年度中の変動額						
当期純損失(△)						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△6	△6		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△6	△6	—	—
平成31年3月31日残高	1,148,010	211,806	1,276,335	1,488,141	115,004	84,322

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
平成30年4月1日残高	△1,027,358	△828,031	△1,111,196	696,929	3,250	3,250	700,180
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)	△379,603	△379,603		△379,603			△379,603
自己株式の取得			△34	△34			△34
自己株式の処分			22	15			15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△32,059	△32,059	△32,059
事業年度中の変動額合計	△379,603	△379,603	△12	△379,621	△32,059	△32,059	△411,681
平成31年3月31日残高	△1,406,961	△1,207,634	△1,111,208	317,308	△28,809	△28,809	288,498

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

構築物 10年～49年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において年金資産残高が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため当該金額を投資その他の資産の前払年金費用として計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による按分額を、それぞれ発生の日翌事業年度より費用処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	247,053千円
構 築 物	6,258千円
土 地	1,867,386千円
合 計	<u>2,120,698千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	2,340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	281,478千円
長期借入金	653,307千円
合 計	<u>3,274,785千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,920,657千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	216千円
短期金銭債務	55,682千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引

仕 入 高	550,840千円
販売費及び一般管理費	77,607千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	32,400千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (千円)
三重県鈴鹿市他	支社・営業所	土地及び建物等	160,150
愛知県名古屋	本社	ソフトウェア等	23,428
愛知県春日井市	工場	リース資産及び建物	4,581
愛知県天白区他	営業所	土地及び建物等	126,890
大阪府茨木市他	支社・営業所	建物等	10,889
京都市北区他	営業所	建物	6,636
合 計			332,575

当社は食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基礎としてグルーピングしております。

また、本社及び工場につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

使用方法を変更した営業所及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社は継続的に営業損失を計上しているため、共用資産である本社及び工場についても帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額より測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,252,969株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債（固定）の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金の積立によるものであります。

なお、評価性引当額は648,601千円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 30円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △39円53銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

株式会社ショクブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 貴 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショクブンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月14日

株式会社ショクブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今 泉 誠 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 藤 貴 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショクブンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独自の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月14日

株式会社ショクブン 監査等委員会

監査等委員 林 一 伸 ㊟

監査等委員 奥村 哲 司 ㊟

監査等委員 大西 孝 之 ㊟

(注) 監査等委員 奥村 哲司、大西 孝之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件

現在の取締役4名は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので改めて取締役（監査等委員であるものを除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	すずきあきと 鈴木章人 (昭和45年10月1日生)	平成11年9月 株式会社神明（現株式会社神明ホールディングス）入社 平成21年4月 同社営業本部九州営業部部长 平成23年6月 同社営業本部西日本営業部部长 平成25年6月 同社営業本部東日本営業部部长 平成26年4月 同社グループ商品部部长 平成28年4月 同社執行役員事業創造室長 平成29年6月 当社取締役 平成30年4月 株式会社神明ホールディングス執行役員（現任） 平成30年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社食文化研究所 代表取締役社長 事業食サービス株式会社 代表取締役社長	一株
2	かとうやすひろ 加藤康洋 (昭和40年7月6日生)	昭和63年4月 当社入社 平成27年4月 当社仕入製造部部长 平成28年6月 当社取締役 平成29年9月 当社常務執行役員 平成30年3月 当社製造購買部部长 平成30年6月 当社取締役（現任） 平成31年3月 当社事業推進部部长兼製造部部长（現任）	1,817株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	※ つかもと いろ 塚本 一郎 (昭和39年9月21日生)	昭和63年3月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成23年9月 当社営業部長 平成25年12月 当社常務取締役 平成29年9月 当社取締役 平成30年6月 当社執行役員(現任) 平成31年3月 当社管理本部長(現任)	1,000株
4	※ よしだ ともはる 吉田 朋春 (昭和41年7月22日生)	平成20年11月 株式会社丸和運輸機関入社 平成22年4月 同社執行役員常温事業開発本部長 平成25年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長 平成27年6月 同社執行役員経営戦略本部長 平成28年6月 株式会社関西丸和ロジスティクス取締役 平成29年7月 株式会社神明(現株式会社神明ホールディングス)入社 管理本部管理部長 平成30年10月 同社上席執行役員管理本部経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社神明フレッシュ取締役	一株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会は各候補者を取締役に選任することが当社の企業価値の向上に資すると判断しております。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dotted lines for writing.

株主総会会場ご案内図

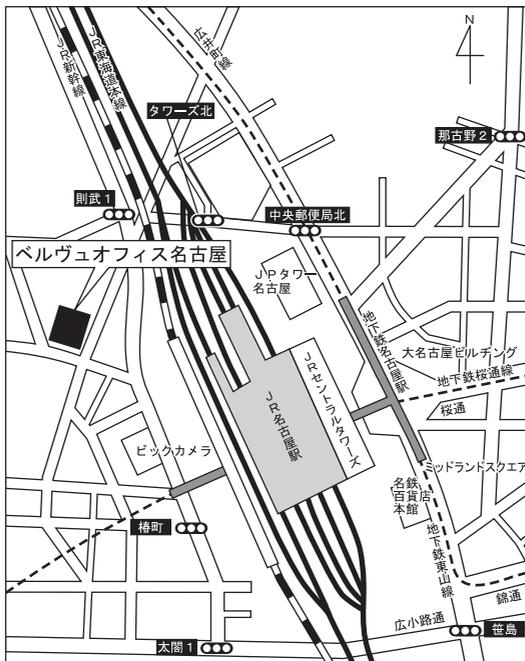
名古屋市中村区則武一丁目6番3号

ベルヴェオフィス名古屋

TKPガーデンシティPREMIUM 2階ベガ

※名鉄イン名古屋駅新幹線口とは別入り口となっております。ご注意ください。

電話番号 (052)990-2730



交通 JR名古屋駅／地下鉄東山線・桜通線名古屋駅／名鉄名古屋駅／
近鉄名古屋駅／あおなみ線名古屋駅 徒歩約5分

お願い

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。